

就活ハラスメント防止に関する基本方針

株式会社ショウエイは「水とともに・人にやさしく」をキーワードに、温泉ろ過装置やプールろ過装置を通して環境問題に貢献できる企業を目指しております。本企業理念のもと、「労働施策総合推進法に基づく指針」および「男女雇用機会均等法に基づく指針」などの指針を支持し、当社事業の影響を受けるすべての人々の基本的な人権を尊重し、心身の健康や安全を確保することは企業の重要な責務であると考えています。

当社は、いかなる形態のハラスメント、差別を許容せず、学生等に対して安心して就職活動を行える環境を整備し、公平かつ透明な就職活動を推進するため、「就活ハラスメント防止に関する基本方針」を策定しました。

学生のみなさまにおかれましては、当社社員から下記の「当社社員との面会ルール」に反する内容を強要された場合は、当社相談窓口までご相談ください。相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

就活ハラスメントの定義

- ・学生等に対する「セクシャルハラスメント」や「パワーハラスメント」等のことをいい、立場の弱い学生等の尊厳や人格を不当に傷つけるもの
- ・学生等に対して、性別・年齢・国籍・障がいの有無、家庭状況等に基づく不平等な扱いをすること

当社社員との面会ルール

1. 面会場所

- ・オンライン、会社施設の会議室又はオープンスペース
- ・学生の所属学校施設

2. 飲食

- ・飲酒を伴う会食は原則禁止
- ・会社施設もしくは学校構内での飲酒を伴わないランチやカフェの利用は可

3. 当社社員からの連絡手段

- ・会社メール(●●●●@shoei-roka.co.jp)および会社携帯電話のみの利用
- ・個人携帯によるメール、LINE、Instagram、X、マッチングアプリ等の SNS を用いたやりとりは全て禁止

就活生向けの専用相談窓口の設置

- ・当社の就職活動の中で、当社社員からの迷惑行為・発言等を受けられた場合には、相談窓口(本社 財務統制/総務部 電話番号(代表)044-589-1601)までご相談ください。こちらへのご相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

令和 8 年 10 月 1 日
株式会社 ショウエイ
代表取締役 辻 永